

千曲市告示 第 45 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 の 3 第 1 項の規定により、次のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第 2 項の規定に基づき告示する。

令和 7 年 3 月 31 日

千曲市長 小川 修一

1 指定納付受託者

名称	事務所の所在地	指定日
株式会社 N T T データ	東京都江東区豊洲 3 - 3 - 3	令和 7 年 4 月 1 日

2 納入義務者から委託を受ける歳入

- ・所得（課税・扶養）証明書手数料
- ・納税証明書手数料
- ・軽自動車税納税証明書手数料
- ・上記郵送料

3 指定期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで